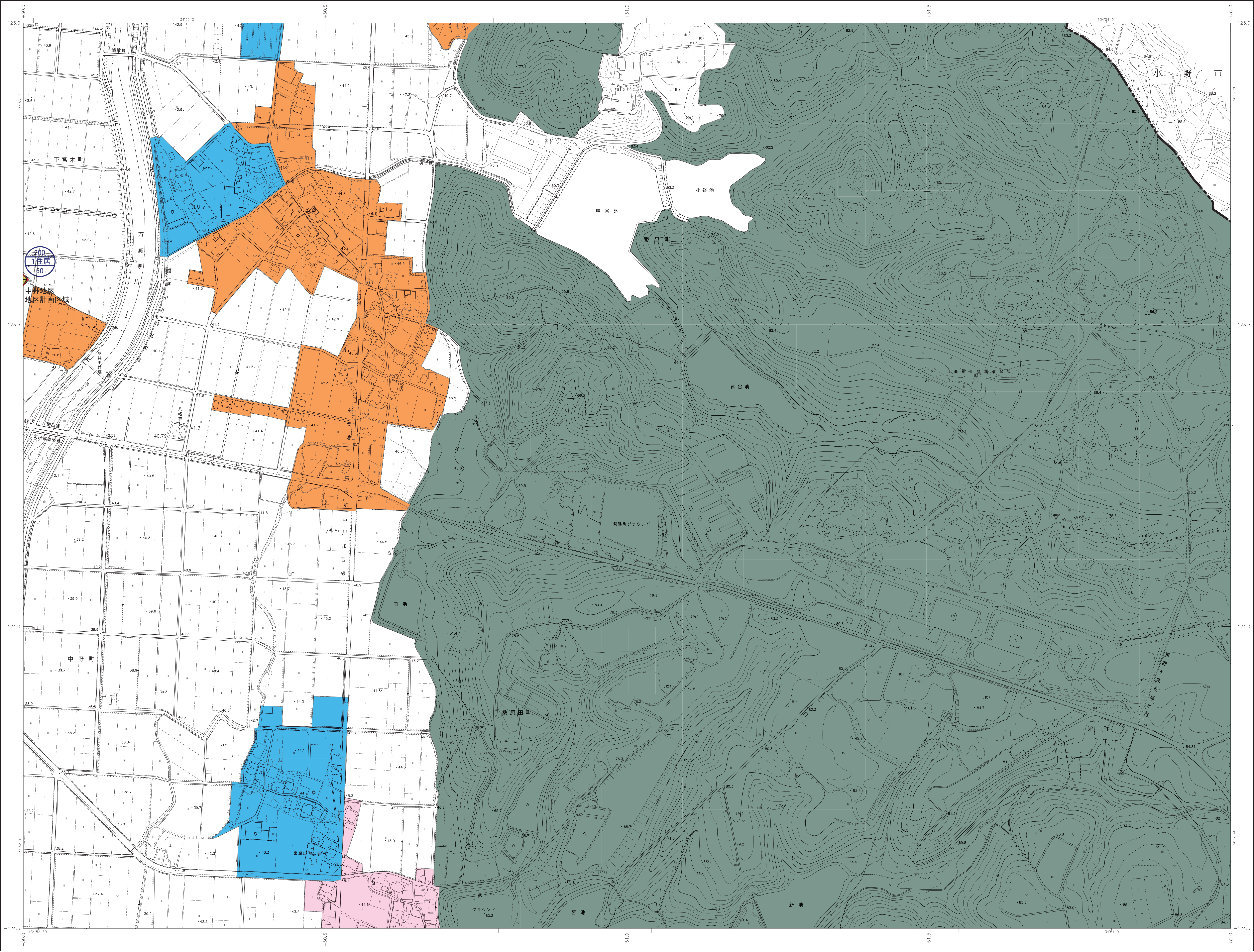


1:2,500
V-OF 12-2

加西市全図 60

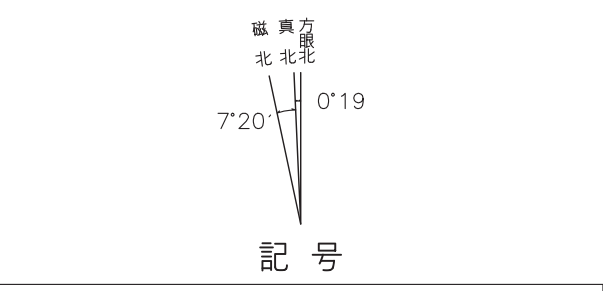
60



V-OF 12-2

52 (02-3)	53 (02-4)	54 (03-3)
59 (12-1)		61 (13-1)
65 (12-3)	66 (12-4)	67 (13-3)

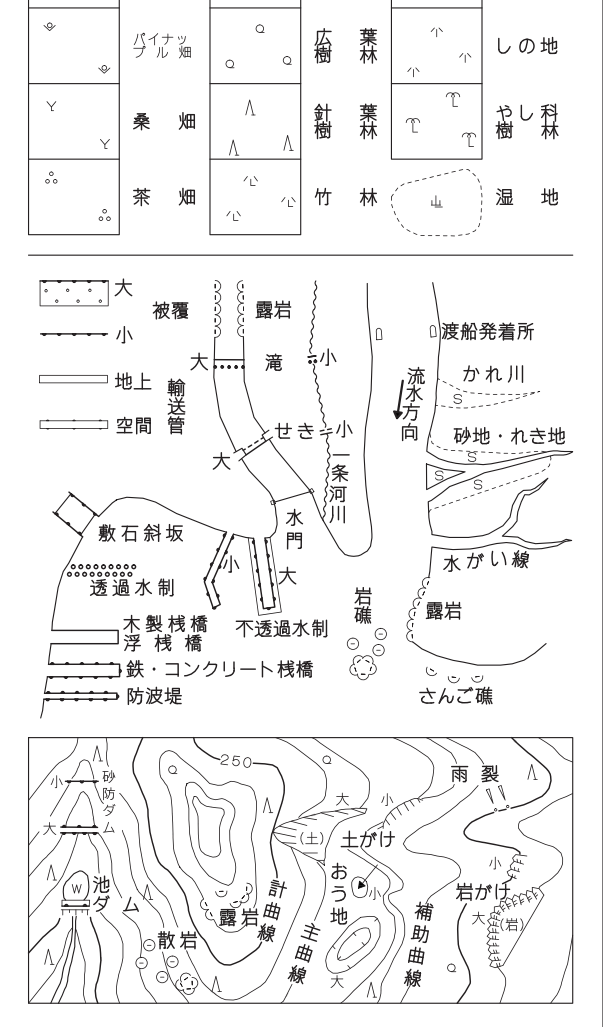
行政界は法定測量で得たものではない。



凡	例
市町境界	---
都市計画区域界 (北は都市計画区域外)	---
用途地域、 特定用途制限地域界	---
都市計画道路	---
都市計画公園	---
都市計画緑地	---
斎場・衛生センター	---
高度利用地区	---
地区計画区域	---
用途地域界	---
第一種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	---
第二種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	---
第一種中高層住居専用地域	---
第二種中高層住居専用地域	---
第一種住居地域	---
第二種住居地域	---
近隣商業地域	---
準工業地域	---
工業地域	---
工業専用地域	---

第一種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	---
第二種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	---
第一種中高層住居専用地域	---
第二種中高層住居専用地域	---
第一種住居地域	---
第二種住居地域	---
近隣商業地域	---
準工業地域	---
工業地域	---
工業専用地域	---

特定用途制限地域凡例 (容積率200%/建ぺい率60%)	---
地域拠点形成地区	---
公共公益施設等周辺地区	---
地域資源活用地区	---
産業施設等周辺地区	---
既存事業所等周辺地区	---
集落産業共生地区	---
集落活力再生地区	---
集落活力維持地区	---
山林保全地区	---
農業保全地区	---
特定用途制限地域界	---



図面は平成14年国土交通省告示第9号の規定による製図基準
投影は横メルカトル投影
平面角経緯度は、世界測地系に對し
図面に表示してある経緯度は40メートル単位
力値は0.5メートル間隔
経緯度数は、世界測地系
図面に表示してある経緯度回数は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は5メートル

V-OF 12-2

昭和54年測量
昭和62年修正
平成8年修正
平成15年修正
平成28年修正

(1) 編製 昭和64年 5月
測図 昭和64年12月
修正 昭和64年12月
平成8年修正
平成15年修正
平成28年修正

(2) 編製 平成27年 5月
修正 平成28年 3月

1:2,500
0 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土院の承認を得て同院所管の測量成果
を使用して得たものである
(承認番号) 平27近公第 20号

加西市役所 加西市